

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 6 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 7 月 15 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

卯月会長、大塚委員、須貝委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

前回に引き続いて第 1 部会の計画事業評価を取りまとめていきます。

それでは、資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

各課への追加質問に回答が来ております。まだ出揃っておりませんので、空欄については揃い次第配布します。

それから、各委員に作成していただいたチェックシートをまとめたものをお配りしております。こちらを参考に意見を取りまとめていただきます。

【部会長】

ということです。よろしくお願いいたします。

では前回の続きをいたしましょうか。各委員のご意見を順次確認して、意見の分かれているところについては、部会としての結論を出すということにしたいと思います。

では 39「特別な支援を必要とする人への居住支援」です。「第二次実行計画への方向性（見込み）」というところについて、「適当である」、「適当でない」ご判断がわかれています。簡単にそれぞれの方のご意見うかがってよろしいでしょうか。

【委員】

火災にあった人等への住宅支援の問題と、高齢者の賃貸住宅に入るときのお金の支援と、2 つ事業内容があるわけですが、そのことに関しては「適当である」と評価をしたのですが、東日本大震災みたいなものを想定していないので、そういう場合についての問題提起をしたいと

いう意味で意見を書きました。

【委員】

「最終年度に向けた方向性」は、協定保証会社のあっせん対象者と家賃債務保証の助成対象者を合わせていく方向で「手段改善」していきたいと書いています。であれば「第二次実行計画への方向性（見込み）」においても、当然それを踏まえて「継続」しながらも「手段改善」となっていくのではないかと思い「適当でない」と評価しました。

【部会長】

これ、「継続」「拡大」両方付けるとか複数回答したらだめなのですか。

【事務局】

はい。「継続」の中に「拡大」や「縮小」、「手段改善」というのが全部含まれますので、2つついてもいいようなところですが、行政管理課としては、事業全体としての方向性に1つだけ丸をつけてくださいという形で、説明しています。「第二次実行計画への方向性（見込み）」については、見込みということもあり、現時点で具体的な方策を挙げられない事業も多いことから「継続」が多くなっているものと思います。

【部会長】

であれば、「継続」が全く「適当でない」という強い意見ではないようなので、評価としては「適当である」として、理由欄に「手段改善」について意見を書けばいいということですか。継続が適当じゃないっていうのはちょっと強いですね。

書かれている意見は対立していないので、あとで調整してまとめましょう。

第二次方向性の中で、手段改善を十分講じていただきたいと、こんなイメージですね。

そう考えると「手段改善」に丸がつくって、そうないですね。大体「継続」をつけながら、「手段改善」はコメントで言うという体裁になるでしょう。

【事務局】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」については、来年は変えますと言っているところがありますが、「第二次実行計画への方向性（見込み）」について「手段改善」となっているのは、事業を統合するなど、大きく変わるような場合となります。

【部会長】

「最終年度に向けた方向性」の「手段改善」と、「第二次実行計画への方向性（見込み）」の「手段改善」とでは、ちょっとニュアンスが違う。

【事務局】

はい。

【部会長】

1年単位の話と、4年で見ている話と違いだね。その辺をわかりやすく書いたほうがいいですね。その辺は3部会の共通課題ということで、今日はこれくらいにしておきましょう。

39はこれでいいですかね。

では、次の40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」です。

「適切な目標設定」に「適当でない」をつけてらっしゃる方がいる。

【委員】

新宿区は非常に集合住宅が多い。これまでも一定の取り組みはなされていますが、そういう特性を考えると、目標の設定自体が十分ではないと思う。もう少し実態を踏まえて高く設定して取り組んでいくべきではないか。こういう観点から「適当でない」と付けました。

【部会長】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」にも「適当でない」という結論が出ていますね。今のご意見はそのとおりですね。新宿区は23区の中でもマンション、集合住宅が非常に多い。新しい、管理組合だけじゃないけれども、建て替え、防災の話を含めて、リード役になってほしい施策ですね。期待という意味で、併せて「適当でない」とつけましょうか。

【事務局】

「その他意見」欄の、「超高層マンションの協議会設置の支援」についてのご意見ですが、部会の意見として記載するかどうか、また、文章量も多いため、ご確認をお願いします。

【部会長】

ご意見出された方に趣旨をお伺いしてよろしいですか。

【委員】

この計画事業は、どちらかという中小マンションを対象として、建て替えなどの困っていることを助けますという考え方だと解釈しました。今、超高層マンションが大震災の関係で、大きな問題意識を抱えています。超高層マンションは、エレベーターが止まると、いわゆる高層難民が発生するという問題です。大きな地震で一度エレベーターが止まってしまうと、5時間とか6時間とか、そのくらいの停止状態になってしまう。40階、50階というマンションで、エレベーターが止まったら、20階とか、10階以上の人たちでも既に自分の足で行けないという人たちがいるのに、30階、40階、50階というのは大変な問題です。今のエレベーター会社の復旧基準みたいなものを見ますと、行政や病院といった公的な場所を優先して復旧対象にしている。ちょうどいい機会だからここでそういう提案を一応してみたいと思う。

【委員】

以前の地震のときは、エレベーター内に閉じ込められるという問題が多くあったため、東京都の安全基準で、地震の場合には最寄り階に停止すると規定されました。それにより閉じ込められるという心配はなくなりましたが、今度は高層難民という深刻な問題が発生しています。

【部会長】

分譲マンションの事業に該当するものはこれだけですし、本来の事業内容とは違うけれど、「第二次実行計画の方向性への意見」又は「その他意見」欄に書きましょう。短めにして、マンションに住んでいらっしゃる方のコミュニティという問題と、防災だけじゃないのですけれども、子どもの問題とか高齢者の問題、コミュニティという問題もとっても気になるので、その言葉も入れていただいて、整理をしましょうか。

では、次は42「建築物の耐震性強化」です。

「適切な目標設定」と「最終年度に向けた方向性」に「適当でない」が付いています。

【委員】

耐震化の強化と言ったら実質的に考えると、建物自体が改築されないと、本当に成果が上がったと言えないと思う。そのために、目標の設定の仕方を改修工事の実施件数などに設定すべきじゃないか。第一部会はこれまでも同様の理由で「適当でない」としています。

【部会長】

途中の段階の指標だけで云々ということではないですよ。皆さん賛成ですか。

では「適当でない」とします。

「最終年度に向けた方向性」についてはいかがですか。

「手段改善」につけたらどうかということなのですね。

【委員】

そうです。

実際に震災が来れば倒れてしまうであろう建物がいっぱいあるのだから、もっと積極的に、行政から訪問してでも、そういうのを1つでも減らし、家がつぶれて亡くなる人を1人でも減らさなければならない。そう考えれば目標設定が少な過ぎるのではないかということです。

【委員】

液状化の問題も出てきています。新宿区でも液状化が起きないとは言い切れない。例えば落合であったり、四谷であったり、大久保であったり、くぼ地の上に成り立っていることで、昔川が流れていたところに住宅ができたなら可能性はある。

【部会長】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「拡大」としているわけだから、「最終年度に向けた方向性」だって「拡大」で悪くない。

【委員】

新宿区報を読むと、災害時の緊急道路の確保ということで、指定された道路の沿道に建つ一定の建物の耐震化を強化していくため、新規に何か始めるみたいな話があった。そういう意味では今年度も施策の拡大を図ろうとしているのではないか。その辺はどうなのでしょう。

【事務局】

実際には、これから補正予算を出していくことになります。区のほうも震災以降の対応として緊急対策を今、取りまとめている最中です。

【部会長】

区民の感覚からいけば、震災を経た後、今だったら、「手段改善」とか「事業拡大」とかに丸をつけたいですよ。丸をつけてほしいですよ。そうするとこれは「適当である」と言われるほうが妥当性に欠くかもしれないですね。「適当でない」にしましょう。

【委員】

大震災によりというところを、特に強調していただければ。

【部会長】

それが今回、重要だと思います。それに向けての現在の区の姿勢を後押しする。

よろしいですか。では43「道路・公園の防災性の向上」にいきましょう。

「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」に「適当でない」があります。それぞれご意見をお聞かせください。

【委員】

道はあって邪魔なものではもちろんないが、道を作るにはお金が大変かかる。もっと先にやるべきことがあるのではないかな。

例えば道路の整備、あるいは公園の整備、いろいろ整備にお金がかかる。そのときに、区民の生活に優先するのはどっちか。新たに道路をつくるよりも、今あるものをより安全にするためにお金を使ったほうがいいのではないかなということをお願いしたい。

【委員】

この道路だけでなく、いろんなことをやらなければいけないのではないかな、ということはごもっともだと思う。私は、個々の事業に、基本的に必要なことは継続して早くやっていただく必要があるという立場から、「継続」は「適当である」としました。

【委員】

道路の建設計画ですけれども、大震災があったわけですから、防災という観点から優先順位をつけたほうがいいと思う。同じようにやっていくのではなく、例えば避難所周囲の細街路とか、そういうようなところをまず押さえた上で、街路樹が立派なところをつくれればいいと思う。

【委員】

計画を作った当時の状況と今とじゃ随分違う。今の視点で見ると、もっと急ぐべきものがあるのではないかなと思う。

【部会長】

わかりました。それほど矛盾していることをおっしゃっているわけではないと思う。

「最終年度に向けた方向性」は「適当である」と付けて、「第二次実行計画への方向性（見込み）」を「適当でない」にして、今ご意見のあったように優先順位を付けたり、より積極的にという趣旨の意見を書くというのはどうですか。よろしいですね

では次に44「道路の無電柱化整備」です。

「最終年度に向けた方向性」に「適当でない」があります。

【委員】

この事業は、作りやすいところに実施して、無電柱化の率がどんどん上がっていますと言っている。電柱が倒れたら大変なところこそ無電柱化すべきなのに、そっちには一切手をつけないということに批判をしている。

【委員】

新しく作る場所を無電柱化するのは当たり前のことです。

【部会長】

必要性が高いところと実現性が高いところは違います。実現性の高いところは電力会社もど

んどんやっていますが、必要性の高いところは実現していない。それはどこでもそうなのです。

この指摘をするのであれば、「最終年度に向けた方向性」も「適当でない」にしないと筋が通らないから、「適当でない」にしますか。実現性じゃなく必要性をもう一回考えてくださいと意見を出して。厳しめかもしれないけれど。

次45「木造住宅密集地区整備促進」。

「目的（目標水準）の達成度」に「適当でない」が付いています。

【委員】

一生懸命やって、もうできた部分もあった。だから区としては「達成度が高い」のではないですか。

【委員】

指標の達成水準は低いですね。指標2は62%。

【部会長】

どうでしょう。「最終年度に向けた方向性」は、「現状のまま継続」でよろしいですか。

【委員】

随分同意がとれてきているということですから、そのまま事業に着手できるようにしてくださいということで、「適当である」と考えました。

【委員】

取り組み方針は、「建て替え促進地区では、共同建替えに向けた合意形成が着実に進んでおり」と書いてある。23年度の事業化を目指し、引き続き共同建て替えの促進に向けた支援を行い、地区の防災性の向上と住環境の改善を図っていきますという、「継続」ですよ。

【委員】

行政評価というとき、指標を設定したら、その達成状況を客観的な、できれば数値で判断するというのが基本的な考え方ですよ。そういう観点からすると、いろいろ努力が実って、その同意をかなり住民からとれるようになってきただけでは、達成度は高いとは言えない。客観性ということでどうかということだと思う。厳格に客観的に指標に照らしてどうなのかということをやっぱり考えていくべきじゃないかと思う。

【部会長】

わかりました。数字だけのことで62%という数字が達成度か高いとは言いがたい。少し厳しいけれど「目的（目標水準）の達成度」は「適当でない」、それに伴って「総合評価」も「適当でない」としましょう。

では次に138「防災活動拠点の整備」です。

「適切な目標設定」に「適当でない」が付いています。

【委員】

達成水準を数値化して、客観的判断の付きやすい指標を設定すべきだと思う。

【部会長】

数値化の工夫をすべきだというのは、言ってもいいですよ。 「適当でない」にします。

数値化の工夫という言葉を書いたほうがいいかもしれないけれども、「適切な目標設定」と言って、ある建物をつくるという事業みたいなのが、工事そのものの進捗状況がうまくいっているからだけではなくて、その建物が建てられるに至って、周辺にお住まいの区民の方々にその建物の趣旨だとか、あるいは使い勝手だとか、いわゆる誘致距離というのがある。その人たちとの話し合い、参加みたいなのがありながら、その建物の計画、建設が順調に進められているか、物的な工事そのものだけじゃないと思う。

だから、そういうプロセスプランニングという、プロセスの目標設定というのを定めるべきで、数値だけではないと思う。客観的な指標を、という言い方にとどめておきますか。

【委員】

「進捗」の見方が2つあると思う。1つはここにある事業、つまり小滝橋と落合の建物のその「進捗」が1つ。もう1つは事業名になっている「防災活動拠点の整備」。新宿区全体としての計画の中で、これはどういう位置づけなのか、全体はどうなのかという部分の「進捗」。そういう視点があっていいのではないか。そういうものが見えない。

【事務局】

そうですね。ただ、外部評価として、この防災活動拠点を整備しますという計画事業に対して、新宿区全体の地域防災計画はどうなのだという部分を、ここで一緒に議論することが出来るのかという問題がある。

【部会長】

他に上位計画みたいなものが事業として挙がっていれば、そこに書くのが適当なのですが、それがないのであればここに書くしかないですね。

【委員】

「その他意見」に書いたのですが、防災職員が防災住宅に住む、そういう体制の必要性に対する議論をしなければならない。新宿区の職員になったら、新宿区に住むように誘導するとか、手当てを出すとか、そういう施策があっていい。そういうことが積極的に行われることで、新宿区内の職員の区内在住率を高める。そっちのほうが極めて有効な施策ではないかと思う。

【部会長】

それでは「適切な目標設定」は、1つの建物の設計だ、工事だという進捗状況もあるのかもしれないが、むしろこの防災活動拠点の整備という大きなタイトルから受ける印象で言えば、全区的な計画があって、それに基づき今年度1地区できた、2カ所できたということの目標設定で、今何%防災活動拠点ができつつあるというのが、本来のあるべき姿なので、個別の建物の話ではなく、全体計画の中で目標設定を定めて、順次やっていくべきだということも書きましょう。何人の人たちに対して、あるいは誘致距離でどれぐらいの人たちをカバーできるのかという、そういう目標は数字で出したほうが絶対いいと思います。

48「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」です。

これも「適切な目標設定」に「適当でない」があります。これは中身が重要ですね。「適当でない」として、客観的指標をもっと工夫してほしいとしましょうか。

もっと区民に近いところの指標を設定してほしいですね。

50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」です。

評価は皆さん一致しています。「その他意見」についてですがこれはどういうことですか。

【委員】

正月のごみの収集はやらないのが当たり前で今日まで来ているわけです。今は、正月から人出があるし、新宿区はデパートだって元旦からオープンする時代になりまして、まちはにぎわう時代になった。だから、ごみの収集もプレミアムをつけて、そういう時にも収集をする体制をこれから考えるべきだという問題提起です。

【部会長】

わかりました。「その他意見」に記載することでもいいのではないですか。

では51「地球温暖化対策の推進」へいきます。

「最終年度に向けた方向性」に「適当でない」があります。

【委員】

「手段改善」ではないか。みどりのカーテンや屋上緑化ということをやっちゃだめだという話じゃもちろんないですが、行政しかできないことがあるのではないか。地球温暖化対策の推進といたら、もっと根幹のところがないのかなということの問題提起です。

【委員】

CO₂削減について、この本庁の中でもそうですし、それから各事業所にも呼びかけて削減率を上げるということは、区役所内部ではやっていると思いますが、一般に向けての啓発事業にもっと力を入れるべきだと思う。区と協働できる力を区民につけるまでのことをしていないように思う。指導性を発揮したほうがいい。

【部会長】

これまでやっていることを評価していないわけではない。

【委員】

はい。一生懸命やっていたらやることはもちろん認めます。

【部会長】

では「最終年度に向けた方向性」については「適当である」として、今あったご意見を「第二次実行計画への方向性（見込み）」や「協働の視点による評価」に加えましょうか。

次の52「清潔できれいなトイレづくり」にいきましょう。

目標水準が低過ぎる。これはどうでしょう。

【委員】

少ないです。

【部会長】

少ないよね。今までもこういうことを何回も申し上げてきましたよね。

では「適切な目標設定」は「適当でない」とします。

次、139「アスベスト対策」ですね。ご意見いただいていますね。

結論からいけば、もっと見直して計画の水準を高めてほしいと、そういうことですか。

【委員】

健康被害を出ないようにやってほしいということ。

【委員】

校舎になんかに使われているのは全部撤去したと思っていたのですけれども、まだ残っているのでしょうか。

【事務局】

公共の建物は終わっています。民間に対する助成、そういう意味での事業です。

【部会長】

総合評価で実績件数が1件上回っただけで、「計画以上」とはならないと思う、ということが書いてありますね。事業の内容はとてもいい、やらなきゃいけないことだという認識はあるが、「計画以上」ではないのではないかと、という程度であれば、そんなに厳しめにやることもないのではないかと。そもそもの目標件数、水準が低いのであれば、例えば対象がこのぐらいあるのに、今年度これしかなかったら、今後何年かかるとかという水準が、計画があるのであれば、その目標設定が低いのではないかとという評価は妥当かもしれないですけれども、その辺のデータってあったのですか。

【委員】

アスベストを使っている建物の件数はこんなもんじゃないと思う。

【部会長】

民間や個人の建築というのはどれぐらいがあって、それからどういう計画に何件ぐらいずつやっていくという、そういう計画はないのか。それによると思う。もちろん国の補助があるということなので、区としてそれぞれ適切な目標が定まって、1年に何件とかいうのが定まっていて、それが実現されているかという視点で見ればいいので、これは保留にしようか。

【事務局】

その点を確認します。

【部会長】

それがあんなら、確認して書く。無いならばそういうものが必要だろうと書けばいい。

【委員】

建っているものは別に問題ないでしょう。壊すときとかそういうときに発生するものに対する健康被害なのでしょう。それが露出していなければいい。

【委員】

建物でどこに入っているかわかるのかしら。

【部会長】

普通の従来工法の木造住宅には入っていないですね。だからちょっとした集合住宅とか、中小工務店の鉄骨造なんていうのは、結構入っているかもわからない。

だから、そもそもそういう何件あるなんていうのはわからないかもしれない。

次へいきます。54「環境学習・環境教育の推進」。

「適切な目標設定」が「適当でない」ということです。

【委員】

毎年お話ししているところですね。

【部会長】

養成したエコリーダーは何するのという話ですよ。これは「適当でない」でよろしいのではないのでしょうか。エコリーダーの活動が見える指標を立ててくださいということで。

【委員】

毎年毎年繰り返しているわけですけどね。

【部会長】

55「区民ふれあいの森の整備」です。

「目的（目標水準）の達成度」が「適当でない」ということです。

国有地の一部取得では達成度は高くないということですが、どういうふうに書きましょうね。「適切な目標設定」で「適当でない」とするか、あるいは「その他意見」で、周辺とのことも考えて、マンションの問題その他のこともきちんとやるべきだというようにするか。

では「その他意見」ではなく「第二次実行計画への方向性（見込み）」に、期待を込めて書きますか。これからひょっとしたら拡大していくかもしれない、期待も込めて。

【委員】

落合のほうの方のお話によると、広域避難所として整備されるということで、非常に喜んでます。今までは目白のほうに避難していたが、今度は自分たちの地域に避難場所ができるということで、非常に喜んでる。そういう意味でもぜひきちっと整備してほしいと思います。

【部会長】

表現は工夫して整理したいと思います。

次へ行って、58「新宿らしい都市緑化の推進」です。

「最終年度に向けた方向性」が「適当でない」となっていますね。

【委員】

緑化というのは、いわゆる高木緑化、高木を増やす、これが重要だと思う。

こういう暑い中で、高い木の下の木陰の有効性というのですか、それは非常に貴重な緑であり、緑陰だと思っている。つまり、緑化で一番大事なのは高い木で、高い木を維持する、高い木を減らさない、あるいは道路においても高い木を増やす、そういうことが緑の行政の基本ではないのだろうかということを言いたい。

【部会長】

内部評価を見ると目標水準に達成していない。「目的（目標水準）の達成度」も「達成度が低い」、「総合評価」を「計画以下」としています。そのため「第二次実行計画への方向性（見込み）」を「手段改善」としているのだから、「最終年度に向けた方向性」が「現状のままの継続」というのは、おかしいかなと思うので、「手段改善」みたいなことを意見するので

あれば、「適当でない」もいいと思います。いかがでしょうか。いわゆる高木をもっと重要に考えろというご意見ですが。

【委員】

ここでこだわって議論する話ではないのですが、ここに挙げてある事業はそういう大きな目から見ると、小手先の緑の領域なので余り評価をしていない。「継続」よりも、もっともって「手段改善」してほしい。

【部会長】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」を「手段改善」としている事業って数はそんなにない。所管課も「手段改善」でやると言っているのだから、応援すればいい。

【委員】

高木の話はちょっと事業内容とは違うのではないか。書く場所を考えたらいいと思う。

【部会長】

では「最終年度に向けた方向性」は「適当である」として、今のご意見をどこに入れるかは調整しましょう。

59「樹木、樹林等の保護」、これも似たようなことかな。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」に「適当でない」が入っています。

【委員】

「手段改善」が適当ではないかという趣旨を書きました。民有地の大きな木を保存しようという制度そのものは、あって適切だと思っています。ただ、ここでの事業が限定されているので、もっと事業を広げて、民有地の助成の対象になっていない木も保護する制度に広げたらどうですかということです。これも意見としては「その他意見」におろすのはやぶさかじゃありませんが、今のまま民有地だけに限定するのはいかがかという問題提起です。

【部会長】

わかりました。他の方のご意見は。

【委員】

「手段改善」とすべきということで、「適当でない」としました。「第二次実行計画への方向性（見込み）」の「理由」を見ますと、「みどりに関する施策については、より合理的で効果的・効率的なものになるように、事業の見直しや整理統合を検討していきます。」と書かれています。これは「手段改善」という方向性ではないかと思い「適当でない」としました。

【部会長】

なるほど。では一種の応援として「適当でない」として、もっと積極的にやってほしいということと、既に改善しようとしているのだから、「手段改善」でよろしいのではないですかと書きましようか。

【委員】

はい。

【事務局】

指定された保護樹木には維持管理費の一部として補助金を出しています。そういうこともあるので、民間の樹木を保護樹木に指定し、補助していくという事業なので、公共の樹木を指定するとなると、そこに補助をするということとは一緒にはならないですね。

【委員】

そういったところに新宿区が補助をしなきゃいけないと言っているつもりはない。そうじゃなくて、新宿区内にある大木、巨木を広く保護する、その一環として、今、民有地の助成をしているけれども、他に巨木、高木があるのも何らかの形で保護をすることを考えたほうがいいですよという提言をしている。

【部会長】

書き方を工夫したほうがいいでしょうね。公共のものも重要だよということを言いたいだろうし、公共が何か新しい建築物をつくるときに、もともとあった樹木を削るというか、切っただこかへ持っていくということもすごいお金のかかることだから、現状保存できないのはどんどん切っちゃうところが多いので、役所は樹木を減らしているという面が、新宿区の事例じゃないけれども、あるのも事実なので、公共の役割はとても重要だという指摘だと思う。「その他意見」でも構わないので、わかりやすいところに書いたほうがよろしいと思います。

次に63「新宿駅周辺地区の整備推進」です。ここからはまだ意見の調整をしていないところになりますので、お一人ずつご意見を伺いましょうか。

【委員】

「適切な目標設定」に「適当でない」と付けました。内部評価の記述を見ますと「駅周辺地区を回遊性の高い魅力ある都市空間にするためには、新宿駅東西自由通路の整備や、地下歩行者道路の整備を推進していくことは、適切です」とあります。これはこの事業の目的を書いているだけで、理由を十分説明していない。評価しづらいということです。

事業の指標の「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」のところでは、全然具体的な目標が記載されていない。目標としての明確性に欠けるのではないかということを書きました。

それから、「効果的・効率的な視点」の内部評価の理由ですが、いろいろ書いてはいるのですが、設計作業とか委託調査の必要性を書いているにすぎない。こういった業務が本当に効果的に行われているのか、ここの記述だけではわかりませんでした。

「目的（目標水準）の達成度」のところは、「達成度が高い」と書いているのですが、指標1に目標値がないので、これは評価のしようがない。

同様に総合評価も計画どおりになっているのですが、「適当でない」ということです。

「最終年度に向けた方向性」については、継続はしていかなければいけないでしょうから、「適当である」としましたが、意見として、最終年度の事業指標とか、目標値を明確にしたらいかがですかと、こういうことを書いています。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」については、そういったことを踏まえて、少し行政の透明化を図っていくべきであり、明確な事業指標とか、各年度の目標値の設定をされたらどうでしょうかということを書きました。

【部会長】

わかりました。

他の方、今のご指摘に対するご意見はどうか。

【委員】

私は全部「適当である」につけました。この事業は東西自由通路がメインと言えばメインですが、それプラス新宿駅周辺の広場の整備事業でもある。広場の整備には大変期待というか、広場を整備しようという提言、主張があるわけです。だから自由通路もさっさとやって、一番やってほしい広場について早くやるべきだと思います。

【委員】

これは新宿区だけで計画を立てて、それを進められる事業ではないと思う。東京都とか鉄道事業者とか、関連のいろんなところと調整をとりながらやっていかなければならない。だから目標の立て方、達成度というのは非常に難しいと思う。

【委員】

自由道路の整備なんていったら、地下鉄は通っているわということで、新宿区は穴だらけになっちゃいますね。防災上考えてみたらどうなのでしょう。新宿区を中心地が穴だらけで、防災面で非常に不安な面がある。

【部会長】

今までは東西自由通路が中心だったから、それにめどが立ったことはそれなりに評価するけれど、これからは新たな目標設定、効果的な進め方、行政だけでできることなんて本当に少ないから、ほかの主体を巻き込んでやることの意味とか共生の仕方というのを新たに考えていかないと、評価ができない。そういうことを書くことにしたらどうでしょう。

「最終年度に向けた方向性」や「第二次実行計画への方向性（見込み）」を「適当でない」として、先ほどの意見をしっかりと伝えていくのがいいかと思います。

【委員】

似たようなことで、「その他の意見」で、例えば東口の整備一つ、駅前広場の整備一つにしても、あそこはJRの敷地があり、東京都の敷地がありと、敷地の所有者そのものが入り組んでいるところだから、簡単に整備が進むとはとても思えない。だからこそきちっと計画を立てて、トップダウンで計画を示して、地権者や関係者ときちっと話を、同意を求めるといった手法が必要ですよということを書きました。

【部会長】

わかりました。

63番は今日のところは結論を今出さずに、委員の意見の整理をして、次回方向性を出すようにしたいと思います。

以上でよろしいですか。

では終了します。どうもありがとうございました。

<閉会>